



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

物価高騰の影響を受けている方や事業者を支援します

町では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、次のとおり物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援します。

商品券交付事業

食料品等の物価高騰による負担軽減を図るため、商品券を交付します。



**対** 三春町に住民登録がある方

▶**交付額** 一人あたり 12,000 円の商品券

▶**交付時期** 3 月末までに世帯ごとに送付予定

※商品券の送付にあわせて、使用できる店舗や期限などをお知らせします。

店舗募集

現在、商品券を使用できる店舗を募集しています。接続できない場合はお問い合わせください。



**申** 申込みフォームまたは町HPから申込みできます。

**問** 産業課 商工観光グループ ☎ 0247-62-3960

物価高対応子育て応援手当支給事業

物価高対応子育て応援手当（国事業：2万円）に、さらに5千円を追加で支給します。

**対** 児童手当を受給されている方

▶**支給対象児童**

▷令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

※令和7年9月に出生した児童については10月分

▷令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

▶**手続方法**

児童手当を三春町から受給している方は申請不要です。三春町から児童手当を受給していない方（公務員等）は申請が必要です。

なお、支給の対象となる方には、通知をお送りしますので内容をご確認ください。

▶**支給時期** 3 月を予定



**問** 子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 0247-62-0055

児童福祉施設・小中学校給食費保護者負担軽減事業

物価高騰による給食食材価格の高騰分を補助することにより、保護者負担が増加しないよう抑制します。



**問** 子育て支援課 保育グループ ☎ 0247-62-0055

教育課 学校教育グループ ☎ 0247-62-6310

児童福祉施設支援金給付事業

原油価格等の物価高騰の影響を受けている児童福祉施設に対して支援金を給付します。

**対** 町内の保育所・認定こども園・小規模保育事業を運営する者

▶**手続方法** 交付対象者に町から申請書をお送りします。



**問** 子育て支援課 保育グループ ☎ 0247-62-0055

宿泊事業者等支援事業

福島県の「観光需要の喚起を通じた旅館・ホテル等への支援」での旅行者に対する支援に加え、宿泊事業者等に対する直接的な支援をします。



**対** 町内の宿泊事業者等

▶**交付額** 客室数・従業員数などにより決定

▶**手続方法**

交付対象事業者に町から申請書をお送りします。

**問** 産業課 商工観光グループ ☎ 0247-62-3960

農業資材等物価高騰対策支援事業

認定農業者等を支援するため、農業用機械や施設の導入等の経費に対して補助金を交付します。



**対** 認定農業者、認定新規就農者

▶**交付額**

2分の1以内・上限100万円

▶**手続方法**

交付対象者に町から申請書をお送りします。

**問** 産業課 農林グループ ☎ 0247-62-2112

土地改良区電気料高騰対策支援事業

土地改良区が管理する揚水機場などの電気料金について支援を行います。

**対** 土地改良区

**問** 産業課 農林グループ ☎ 0247-62-2112